

●香川県告示第183号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和元年11月29日から同年12月20日まで一般の縦覧に供する。

令和元年11月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 炭所東琴平線（190号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
仲多度郡まんのう町吉野字市 神2060番地先から 仲多度郡まんのう町吉野字蛭 田1949番1地先まで	13.1~22.0	65	平成26年香川県告示第232号で 変更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 令和元年11月29日